

スチュワードシップ活動の概況

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社（以下、「当社」）は、投資先企業やその事業環境等を深く理解し、建設的な「目的をもった対話」等を通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長に貢献し、お客様の中長期的な投資リターンの拡大を目指します。

当社のスチュワードシップ活動においては、責任ある議決権行使および投資先企業との建設的な対話が重要な要素であると考えます。

1. 企業との対話における方針

当社は投資先企業の長期的な企業価値向上と持続的成長について分析し、主に以下の点において、当該企業と対話の必要性があると判断した際には、建設的な対話を行う機会の設定を依頼します。

- コーポレートガバナンス
 - 経営戦略
 - 資本政策（資本構成、株主還元を含む）
 - 資本生産性（資本収益率を含む）
- （これらの点のみに限定しておりません）

また ESG 関連情報は投資判断における重要な要素の一つと認識しています。コーポレートガバナンス以外のいわゆる E（環境）や S（社会）に関する点についても投資先企業と建設的な対話を行う可能性があります。

企業との対話に臨む際には、事前にアジェンダを設定し、ポートフォリオマネージャーとアナリスト間において十分な情報共有を行い、当該企業および業界動向等を十分に把握した上で、真に建設的な対話を実現するように努めます。

建設的な対話は、当社における投資判断および責任のある議決権行使を行うこ

とに資するものであるととらえております。

2. 企業との対話の概況

当社では2016年度に2,669件の企業とのコンタクトを行っております。この中には単独取材に加え決算説明会、中期経営方針説明会、工場・店舗見学等多岐に渡るものが含まれています。中でも取締役以上の経営陣の方との面談を含む単独のミーティング件数は1,603件でした。

当社では、持続的な企業価値向上を重視し、中長期的視点に立って企業とのミーティングに臨んでおります。従って、投資先企業との通常のミーティングにおいて、特に事前にアジェンダを設定していない場合でも、建設的な対話を行った機会は多数あると認識しています。

対話の内容につきましては、社内で情報を共有し、対話後の当該企業の動向に関しましても継続的にフォローしております。必要に応じて次回のミーティングを設定していきます。

3. 企業との対話（エンゲージメント）の具体例

- 事業戦略について
 - 企業の新しい中期計画に対して、リストラのみならず競争力を考慮し持続的な成長を実現するような戦略が必要であるという観点の議論を行いました。
- 顧問、相談役等の役職について
 - 新経営陣の就任に際し、前経営者が顧問として残ることによる経営戦略への影響の懸念を伝え、取締役会の独立性および顧問制度に関する開示の必要性を議論しました。
- 資本効率について
 - 資本効率の持続的な改善を目指す企業に対して、当該企業の無形価値を活用しながら、投資効率を十分に考慮した付加価値向上の重要性について議論し、その戦略が奏功している点について継続的に確認を行っております。
- 親子上場について

- 親子上場の状態にある企業（子会社）に対して、少数株主の立場からより透明性・独立性の高いガバナンス体制を整備する必要性を議論しました。会社側は段階的に社外取締役の比率を高めてきており、今後も引き続きガバナンス体制の改善に取り組む姿勢を確認しました。
- 買収戦略について
 - 大型の買収を行った企業に対して、買収後の経営戦略統合について、進捗に関する情報開示の重要性も含めて議論を行いました。
- 取締役会の構成について
 - 取締役会における社外取締役の比率および社外取締役の人選について、過去に賛成比率が総じて低い社外取締役の再任やダイバーシティに欠ける構成について議論を行いました。社内のみならず社外取締役のサクセッションプランを策定することで、取締役会の最適な体制を維持することの重要性について確認しました。
- 非財務情報の開示について
 - 統合レポートおよび非財務情報の開示が不十分と思われる企業に対して、統合レポートの役割や意義について、非財務情報の充実した開示がリスク・プレミアムの低下を通じて企業のバリュエーション向上に寄与する点などについて議論しました。
- 不祥事への対応について
 - 入札案件における談合、カルテルの疑いにより公正取引委員会の検査を受けた企業に対して、事実関係の確認および会社側の組織体制の整備を含めた対応策について議論しました。長年の業界慣習といった背景があるものの、実効性のある対応が必要であるという点を伝えました。

4. 議決権行使について

議決権の行使は、スチュワードシップ活動の重要な要素の一つです。当社は株主議決権行使の基本方針およびガイドライン全文を以下に開示しております。

議決権行使について

<http://www.invesco.co.jp/footer/proxy.html>